

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 政府予算案について

◇大阪府における最重点施策の実現に向けて、令和4年5月に大阪府から関係省庁に対して必要な予算措置等の要望を行いました。
この要望が今年度の政府補正予算及び令和5年度政府予算案にどのように反映されているのか、現時点での主な内容の措置状況を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。
下表は、令和4年5月の要望に対する現時点での政府予算等の措置状況の概要と府の考え方をまとめたものです。なお、詳細については、別紙「国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案(一覧表)」をご参照ください。

〈摘要欄〉 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
1. 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動維持の両立 (1)新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた今後の感染症対策 〈感染症法上の措置等に関する議論の推進〉	□ 経済社会活動の正常化に向け、医療等提供体制の強化を行い、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実行するための事業費が措置される方向性が示された。(R5当97億円)	△	◇ 新型コロナウイルスの変異株の状況を注視し、機動的・弾力的な対策を講じるよう、引き続き国に求めていく。
〈感染拡大時に備えた病床や医療従事者等の確保〉	<p>〈医療提供体制等の整備〉</p> <p>□ 国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、都道府県と医療機関との協定締結の仕組みや、全ての医療機関に対して協議に応じる義務を課すなどの方策について、法律に規定された。</p> <p>□ 現行のコロナ対応においては、発熱外来の拡充や電話診療・オンライン診療の体制強化等の方針が示されているものの、すべての医療機関で診療・検査・治療を行う体制整備に向けた方針は示されていない。</p> <p>〈高齢者施設等における治療体制確保〉</p> <p>□ 高齢者施設等の協力医療機関の役割については明確に示されていない。</p> <p>〈医師確保に向けた支援〉</p> <p>□ 医師の専門研修の採用数シーリングの見直しなど、大都市特有の感染拡大リスクに対応するための医師確保支援策は実現していない。</p>	△	<p>〈医療提供体制等の整備〉</p> <p>◇ 改正感染症法に基づき、今後起こり得る感染の波や新興感染症等によるパンデミックに備え、医療提供体制等の整備に取り組んでいくとともに、必要な財源が確保されるよう、国に求めていく。</p> <p>◇ すべての医療機関でコロナの診療・検査・治療ができる体制整備に向けた方針及び対応を示されるよう、引き続き国に求めていく。</p> <p>〈高齢者施設等における治療体制確保〉</p> <p>◇ 高齢者施設等における施設内療養者に対するコロナ治療体制の確保について、引き続き国に求めていく。</p> <p>〈医師確保に向けた支援〉</p> <p>◇ 医師の専門研修の採用数シーリングの見直しなど、医師採用抑制を緩和するよう、引き続き国に求めていく。</p>
〈業務のICT化のさらなる推進〉	□ 電子カルテ情報の標準化の推進(保健医療情報利活用推進関連事業)に関する予算が措置された。(R5当5.3億円、R4補118.4億円)	△	◇ 保健医療にかかる業務全体のICT化について、医療機関や保健所の事務負担軽減のため、現場視点で取組みを進めるよう、引き続き国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(2)大阪経済や府民生活を支える継続的な支援 《事業活動や雇用を支える継続的な支援》	<input type="checkbox"/> 資金繰り支援等事業活動の維持に向けた予算が措置された。(R5当815.7億円、R4補2,731億円) <input type="checkbox"/> 人材の育成・活性化と賃金上昇を伴う労働移動の円滑化のための予算が措置された。(R5当1,885億円) <input type="checkbox"/> 女性、若者、高齢者、非正規雇用労働者をはじめ離職者等に対する継続的な就職支援のための予算が措置された。(R5当1,296億円) <input type="checkbox"/> 雇用調整助成金等による雇用維持のための予算が措置された。(R4補2,189億円)	○	◇ 国制度の周知に努めるとともに、引き続き府内中小企業の事業継続支援に努める。 ◇ 継続的な雇用の維持や離職者等に対する就職支援が行われるよう、引き続き、国に求めていく。
《観光需要等の回復に向けた支援》	<input type="checkbox"/> 自治体等が実施する文化芸術活動に係る取組支援などの予算が一部措置された。(R5当50.9億円の内数) <input type="checkbox"/> スポーツツーリズムを中心とした地域スポーツコミッションの経営多角化支援事業などの予算が措置された。(R5当2億円)	△	◇ 観光需要の早期回復に向け、コロナによって影響を受けている観光関連事業者への継続した支援を国に求めていく。 ◇ 個人や団体等による文化芸術活動や自治体等が実施する文化芸術等の魅力発信の取組みについて、継続した支援を国に求めていく。 ◇ 地域スポーツコミッションの安定した運営を確保するため、継続した支援を国に求めていく。
《セーフティネット対策の充実》 生活福祉金の貸付等	<input type="checkbox"/> 生活福祉資金の特例貸付について、令和4年9月末日で終了した。 <input type="checkbox"/> 住居確保給付金の特例措置(再支給)について、令和5年3月末まで延長された。	△	◇ 生活福祉資金の特例貸付は終了したが、生活が困難な人の経済的自立に向けた支援について、引き続き、国に求めていく。
福祉サービスの安定的な提供のための支援	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス提供事業所の感染対策に係る費用補助などの予算が措置された。(R4補36億円) <input type="checkbox"/> 介護事業者等のサービス提供確保のためのかかり増し経費補助(R5当137億円の内数)や施設の感染防止対策に係る費用補助(R5当364億円の内数)などの予算が措置された。 <input type="checkbox"/> 介護職員等の処遇改善として現場で働く方々の収入引上げに係る予算が措置された。(R5当615億円の内数) <input type="checkbox"/> こどもの安全・安心に要する予算が措置された。(R5当24億円、R4補123億円) <input type="checkbox"/> 保育の受け皿整備・保育人材の確保等に要する予算及び子ども・子育て支援新制度の推進に要する予算(R5当3兆4,130億円の内数、R4補442億円)、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援に要する予算が措置された。(R4補89.6億円)	△	◇ 社会福祉施設等のサービス継続提供に必要な支援や公的報酬体系の整備、職員の処遇改善を含む人材の維持・確保に向けた支援について、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
相談体制の機能強化、孤独・孤立及び自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> □ 生活困窮者やひきこもり支援に係る予算が措置された。(R5当545億円、R4補59億円の内数) □ DV被害者のための相談窓口等の充実・強化に係る予算が措置された。(R5当8.8億円、R4補8.3億円) □ 自殺対策として、令和4年度補正予算において、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として追加の予算措置がなされた。(R4補59億円の内数) □ 困難や不安を感じる女性への相談支援等、地域の実情に応じた取組みの支援に係る予算が措置された。(R5当2.8億円、R4補6.8億円) 	△	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者やDV被害等への相談体制強化に向け、引き続き、国に求めていく。 ◇ 孤独・孤立対策の実態解明と効果的・総合的な対策の推進について、引き続き、国に求めていく。 ◇ コロナ禍における自殺者の実態解明は、効果的・総合的な自殺対策を進めるにあたり重要な資料となることから、引き続き、調査分析の推移を注視していく。 ◇ 地域自殺対策強化交付金は法に基づき地方自治体が行う自殺対策に関する取組みの経費として措置されるものであることから十分な予算措置を行うよう、引き続き求めていく。 ◇ コロナ禍で顕在化した困難・課題を抱える女性に対する支援に係る予算の措置について、引き続き、国に求めていく。
2. 万博をインパクトとした大阪の成長・飛躍に向けた取組みの加速	令和4年12月、国際博覧会推進本部において「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.3」が決定		
(1) 万博の開催に向けたインフラ整備の着実な推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博の開催に向け、会場建設に係る予算等が措置された。(R5当24.0億円、R4補144億円) ・令和4年6月に「大阪・関西万博来場者輸送基本方針」が策定された。 ・令和4年10月に「大阪・関西万博来場者輸送具体方針(アクションプラン)初版」が策定された。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◇ インフラ整備については、令和3年8月策定のインフラ整備計画に基づき着実に整備が進められるよう、引き続き国に求めていく。 ◇ 会場建設費については、2025年日本国際博覧会基本計画に基づき進められているものと認識している。引き続き、動向を注視しながら、国・博覧会協会と連携していく。
(2) 万博をインパクトとした成長をけん引するイノベーションの創出 《ライフサイエンス、次世代ヘルスケア》	<ul style="list-style-type: none"> □ 再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発のための予算が措置された。(R5当37億円の内数) □ 再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備のための予算が措置された。(R4補50億円) □ 未承認の医療機器、再生医療等製品の一般向け展示の規制緩和には至っていない。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ◇ R4年度における再生医療用原料細胞安定供給研究開発は、基本的にアカデミアなどの研究機関が中心のため、民間企業等での実装・展開につながるよう、引き続き国に求めていく。 ◇ R4補正予算については、未来医療国際拠点を対象に活用できるよう、国に求めていく。 ◇ 今後、未承認の医療機器等の一般向け展示に向けて、国と協議しながら要望内容を精査していく。
《空飛ぶクルマ、自動運転、MaaS》	<ul style="list-style-type: none"> <空飛ぶクルマ> □ 空飛ぶクルマの安全基準を満たす機体性能の評価手法や運航管理技術の開発についての予算が措置された。(R5当33.1億円) <自動運転> □ 自動運転(レベル4)の運行許可制度を盛り込んだ道路交通法の改定が令和5年4月に施行予定。 □ 自動運転(レベル4)の走行環境における技術要件と関係者の役割のあり方を検討する調査費が措置された。(R5当1.84億円) □ 自動運転の社会実装に向けた実証事業に関する予算が措置された。(R5当272億円の内数、R4補415億円の内数) 	△	<ul style="list-style-type: none"> <空飛ぶクルマ> ◇ 大阪での空飛ぶクルマの実現に向け、航空法等に基づく制度構築、実証実験や離着陸場整備に対する財政支援などについて、引き続き、国に求めていく。 <自動運転> ◇ 自動運転の運行基準等の具体的な制度整備や、走行環境における関係者の役割の基準化などが早期になされるよう、引き続き、国に求めていく。 ◇ 府内における自動運転の取組みが広く展開できるよう、引き続き、実証・実装運行に対する財政支援を国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
≪カーボンニュートラル、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン≫ ○水素・蓄電池技術 ○未来の脱炭素技術 ○EV・FCバス／船等	□ 蓄電池や水素技術の大規模な技術開発に対する補助は実施されているが、中小企業など幅広い事業者による材料・部材等の技術開発や実証に対する支援策は実施されていない。また、要望した規制緩和は現時点では実施されていない。 □ CO2回収等の研究開発・実証に関する予算が増額措置された。(R5当256億円) □ EVバス・FCバスの導入補助について、予算が措置された。(EVバス：R4補20.5億円、FCバス：R5当65.8億円の内数) □ 充電インフラの整備補助等について、予算が増額措置された。(R5当100億円、R4補200億円) □ クリーンエネルギー自動車の補助金等は拡充されているが、水素ステーションの導入補助率の拡大や高速バス等の技術開発補助は実施されていない。 □ FC船の航行等に向けたルールは、関係省庁において整理中	△ △	◇ 蓄電池や水素エネルギー等の新技術の活用につながる取組みに向けた支援策、規制緩和を引き続き、国に求めていく。 ◇ 万博会場等での次世代型太陽電池等の脱炭素技術の実装に必要な財政支援について、引き続き、国に求めていく。 ◇ EVバス・FCバスの導入補助及び充電インフラの整備補助等の拡充等について、引き続き、国に求めていく。 ◇ 水素エネルギー等の社会実装に向けた取組みに向けた支援を引き続き、国に求めていく。
≪スマートシティ、スタートアップ≫	<規制緩和の早期実現、事業者への財政支援> □ 移動・物流、健康・医療など様々な分野の地域課題の解決を図るため、民間事業者・大学等が提供しようとする大胆な規制改革を伴った先端的サービスの開発・構築等の推進について予算が措置された(R5当3億円、R4補7.2億円)。 □ 内閣総理大臣決定によりスーパーシティ型国家戦略特区の区域方針が策定された。 <広域データ連携基盤に係る支援> □ オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組等への補助について予算が措置された(R5当1,000億円の内数、R4補400億円)。 □ スマートシティに取り組む地方公共団体等によるデータ連携基盤等の導入(整備・改修)等への補助について予算が措置された(R5当4.0億円)。 <スタートアップに係る支援> □ スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出機能の強化、イノベーションの創出に取り組む大学等を支援する予算が措置された。(R5当795.8億円、R4補5,046.3億円) □ エンジェル税制やオープンイノベーション促進税制、ストックオプション税制などスタートアップ・エコシステムの抜本強化に資する税制が拡充された。 □ スタートアップ育成5か年計画において、2025年大阪・関西万博でのスタートアップの活用について明記された。	△	<規制緩和の早期実現、事業者への財政支援> ◇ 規制・制度改革を一体的・包括的に推進するスーパーシティの趣旨を踏まえ、区域会議の設置・開催により規制改革の内容を記した区域計画を作成するなど、国において積極的な取組や予算の確保がなされるよう引き続き求めていく。 <広域データ連携基盤に係る支援> ◇ 広域データ連携基盤の整備及び運営は、スーパーシティ・スマートシティの取組推進に不可欠なものであることから、継続した支援を国に求めていく。 ◇ 広域データ連携基盤を活用した新サービスの創出に向け、パーソナルデータの一層の活用のために必要な環境整備について国へ働きかけていく。 <スタートアップに係る支援> ◇ 国のスタートアップ関連施策を最大限活用し、大阪・関西万博の開催に向け、グローバルに活躍できるスタートアップの創出に向けた支援を、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《多様な都市魅力の創出・発信》</p>	<p>＜国内外への効果的な観光プロモーションの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 本格的なインバウンド回復を実現するためのプロモーションに係る予算が措置された。(R5当123.6億円) □ インバウンドのV字回復に向け、観光回復の起爆剤となる取組みを集中的に支援するための予算が措置された。(R4補163.6億円) □ 地域に根差した観光資源を磨き上げる取組みを支援するための予算が措置された。(R4補93.5億円) <p>＜観光客の受入環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 観光施設や交通機関の受入環境整備等、安全・安心な旅行環境の整備のための予算が措置された。(R5当21.4億円、R4補258.1億円) 	<p>△</p>	<p>＜国内外への効果的な観光プロモーションの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 最先端デジタル技術を活用した新たな観光コンテンツ開発等の推進や国内外への効果的な観光プロモーションの推進に係る予算の措置について、引き続き、国に求めている。 <p>＜観光客の受入環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 誰もが安全・安心で快適に滞在できる取組みの支援に係る予算の措置について、引き続き、国に求めている。
<p>(3)国際金融都市・大阪の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 国際金融センターの実現に向けた関連予算が措置された。(社会課題解決による新たな成長が国民に還元される金融システムの構築(R5当6.7億円)、金融経済教育の推進体制の整備等(R4補5.3億円)、金融創業支援ネットワークの強化(R4補1.1億円の内数)) 	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国際金融都市の実現に向けて、必要な予算措置を引き続き、国に求めている。 ◇ 令和5年度税制改正大綱において、検討事項となっている「金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大)」を含む国際金融都市の実現に必要な規制緩和等について、引き続き、国に求めている。
<p>3.ポストコロナにおける大阪の成長に向けたまちづくりの推進 (1)大阪・夢洲でのIRの立地実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 令和4年7月にカジノ事業の免許等の処分に係る審査基準等が制定された。 □ 令和4年12月に税制改正大綱が決定され、IRに関する税制は令和3年度税制改正大綱に示された方向に沿って法制化が行われることとなった。 □ カジノ管理委員会の運営に係る予算が増額措置された。(R5当45.3億円) □ 依存症対策の強化に係る予算等が措置された。(R5当8.4億円) 	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国際標準・国際競争力が確保された詳細制度の早期設計、ギャンブル等依存症など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き、国に求めている。 ◇ 警察官のさらなる増員を図るなど、人的基盤の一層の充実及び強化に向けて、国の動向を注視しながら引き続き求めている。
<p>(2)経済成長を支えるインフラ整備の推進 《空港機能強化等》</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 航空会社に対する支援のため、今年度に引き続き、航空燃料税等の減免が措置された。 □ 令和4年10月より、入国者上限の撤廃、外国人の個人旅行が解禁されるなど水際対策が大幅に緩和された。 □ 令和4年9月、関西3空港懇談会が開催され、関西国際空港の成長目標として、2030年代前半を目途に、年間発着回数30万回の実現を目指すことを合意し、国に対して、現行の飛行経路の見直しについて検討するよう要請。11月、国において見直しの検討が開始された。 □ コロナにより事業を縮小した航空業界の人手不足等に対応するため、航空・空港人材確保等緊急対策が実施された。(R4補正14.9億円) 	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関空の早期復活に向けた航空需要回復の取組みを求めている。また、海外における変異株等の発生状況などに応じた水際対策の柔軟かつ適切な運用を求めている。 ◇ 万博に向けた万全の受入体制を整えるとともに、成長目標である年間発着回数30万回の実現に必要な能力を確保するため、万博までに航空機処理能力を引き上げられるよう、引き続き関与と支援を求めている。 ◇ 航空需要回復の動きに遅れることのないよう、空港機能の確保に向け、引き続き空港関連事業者に対する支援を求めている。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
≪リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期開業≫	<リニア中央新幹線> □ R4年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に、「我が国の成長と国民生活を支えるサプライチェーンの強化や観光等による地域活性化に向けた環境整備のため、(中略)整備新幹線、リニア中央新幹線(中略)の物流・人流ネットワークの早期整備・活用(中略)に取り組む」、「リニア中央新幹線について、水資源、環境保全等の課題解決に向けた取組を進めることにより品川・名古屋間の早期整備を促進するとともに、全線開業の前倒しを図るため、建設主体が2023年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行う」ことが明記された。 <北陸新幹線> □ 北陸新幹線の施工上の課題の解決や実現可能な駅・ルート検討が必要不可欠であり、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、用地確保に向けた調査、発生土の処理に向けた検討、地下水への影響確認、駅の位置や工法の検討に必要な調査等を先行的・集中的に行うため、北陸新幹線事業推進調査に係る予算が措置された。(R5当 12.4億円) また、整備新幹線に関する環境影響評価に係る手続きに必要な調査等に係る予算が措置された。(R5当 2.8億円の内数)	○	<リニア中央新幹線> ◇ リニア中央新幹線について、名古屋～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めていく。 <北陸新幹線> ◇ 北陸新幹線について、敦賀～新大阪間の早期の事業着手と、一日も早い全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めていく。
≪鉄道ネットワークの充実・強化≫	<なにわ筋線整備> □ なにわ筋線整備のための予算が措置された。(R5当80.5億円の内数、R4補23.1億円の内数) <大阪モノレール延伸> □ 大阪モノレール延伸のための予算が措置された。(R5当5.492億円の内数、R4補291億円の内数)	○	<なにわ筋線整備> ◇ なにわ筋線整備の着実な推進に向けて、引き続き国に支援を求めていく。 <大阪モノレール延伸> ◇ 大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けて、引き続き国に支援を求めていく。
≪高速道路ネットワークの充実・強化≫	<阪神高速淀川左岸線(2期)> □ 淀川左岸線(2期)のための予算が措置された。(R5当2,086億円の内数) □ 事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、大阪・関西万博開催時の会場へのアクセスルートとしての利用に向け、トンネル本体工事やランプ部の橋梁工事等を実施中。 <阪神高速淀川左岸線延伸部> □ 淀川左岸線延伸部のための予算が措置された。(R5当10,520億円の内数) □ 事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、シールドトンネルの設計等を実施中。令和4年10月にトンネル本体工事に必要な土留め工事等に着手。	○	◇ 引き続き、着実に事業が推進されるよう、国、高速道路会社等に働きかけていく。
4. くらしや学びを支えるセーフティネットの充実 (1) 児童虐待対策の充実	□ 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進に係る予算が措置された。(R5当1,676億円の内数、R4補45億円)	△	◇ 児童相談所職員の配置標準数の確保に対する措置が不十分なため、引き続き、国に求めていく。 ◇ 市町村におけるスーパーバイザーの位置づけが明確化されておらず、相談体制強化のための措置も不十分なため、引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(2)福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止	<input type="checkbox"/> 国の制度としての早期実施、未就学児以外の地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止については、実現していない。	×	◇ 国の制度としての早期実施、未就学児だけでなく地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止について、引き続き、国に求めていく。
5. 安全・安心を支える防災・減災対策の推進 (1)防災・減災、国土強靱化の取組み	<input type="checkbox"/> 防災・安全交付金(R5当8,313億円の内数、R4補2,853億円の内数)として、5か年加速化対策(R4補2,853億円の内数)などの予算が措置された。	○	◇ 防災・減災対策推進のために必要な予算額の確保に向け、引き続き、国に求めていく。 ◇ 地下河川など複数年要する大規模事業を計画的に対策を進められるよう、引き続き、国に求めていく。
(3)首都機能バックアップ体制の構築	<input type="checkbox"/> 危機事象発生時における東京一極集中が抱えるリスクを踏まえた、必要な対策の措置には至っていない。また、来年夏頃を予定とする「新たな国土形成計画(全国計画)」の策定に際し、大阪・関西を首都機能のバックアップエリアに位置付けるよう提案しているところ。(今後、各自治体等からの意見について、国土審議会の部会にて議論がなされる予定)	×	◇ 東京一極集中が抱えるリスクを踏まえた大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや必要な対策を、引き続き、国に求めていく。
6. 分権型の国のかたちへの転換 (1)税財源自主権の確立	<input type="checkbox"/> 地方一般財源総額は前年度同水準の65.1兆円(前年度63.9兆円)が確保された。 <input type="checkbox"/> 地方交付税総額は、18.4兆円であり、前年度から0.3兆円の増額となった。 <input type="checkbox"/> 臨時財政対策債は、1.01兆円であり、前年度から0.8兆円の減額となった。	△	◇ 今後とも地方の税財源自主権の確立、それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保を求めていくとともに、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引き上げにより地方交付税総額の確保を求めていく。